

施設基準について

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当事業所では、医療の透明化や利用者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

2024 年医療保険改定に伴い、当事業所では、オンライン資格確認を行う体制を整え、医療 DX を通じて質の高い訪問看護ができるよう取り組んでいます。

オンライン資格確認によって得た診療情報(薬剤情報、手術情報、特定健診情報等)を看護師が確認できる体制を整備し、訪問看護に活用します。これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

(新)訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

訪問看護ベースアップ評価料の算定について

看護職員等の医療現場で働く職員の賃上げを実施するため、令和6年6月にベースアップ評価料が制定されました。これにより、訪問看護ベースアップ評価料(1)として、算定いたします。

(新) 訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ) 780 円/月

※訪問看護管理療養費(月の初日の訪問)を算定する利用者 1 人につき、月に 1 回算定